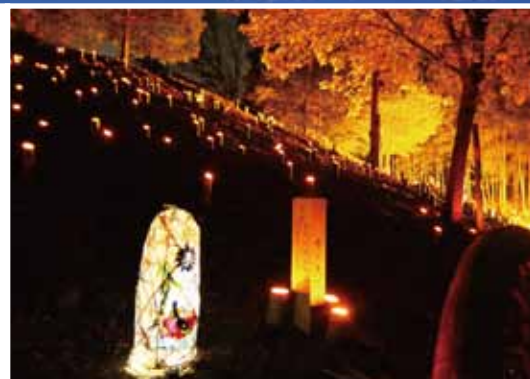
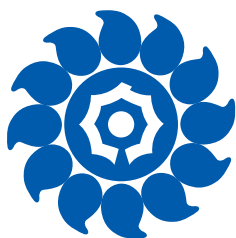




ふるさと向日市 創生計画

MUKO CITY





ご挨拶

かつて我が国の都が置かれた本市には、先人たちによって古代から連綿と受け継がれてきた歴史・文化に加え、京都・大阪の大都市間に位置し、複数の鉄道駅がある利便性、西ノ岡丘陵の竹林をはじめとする豊かな自然等、コンパクトな市域の中にたくさんの魅力があふれています。

昨年2月に「向日市歴史的風致維持向上計画」（歴まち計画）が国から認定を受けたことに伴い、本市では様々な機会を通じて、歴史の事実の発信や魅力の向上に努めてまいりました。

今日、全国的な少子高齢化や大きな自然災害を契機とする防災意識の高まり、また、地方創生の活発化等、行政へのニーズはより一層複雑化・多様化しています。

こうした中、本市では「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを施策の柱とする「ふるさと向日市創生計画」を策定いたしました。

「ふるさと向日市創生計画」は、本市のまちづくりにおける最上位計画に位置づけるもので、今後本市が進むべき方向性を示し、それを実現するため、新たにチャレンジする施策や、拡充する施策を計画に盛り込みました。

この計画を実施していくことで、すべての市民の皆様向日市が「ふるさと」だと思っただけ、そして老若男女を問わず誰もが安心して暮らせるまちへと発展させてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の積極的なご参加とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、向日市ふるさと創生計画委員会委員並びに市議会議員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました多くの市民の皆様心から御礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

向日市長 安田 守

目次

序論	1
施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり	3
施策分野 1 歴史あふれるまちづくりの推進	4
施策分野 2 産業の活性化	7
施策分野 3 都市基盤の整備	9
施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり	15
施策分野 1 少子化対策・子育て支援	16
施策分野 2 健康づくりの推進	18
施策分野 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実	19
施策分野 4 障がい者福祉の充実	21
施策分野 5 地域福祉の充実	22
施策分野 6 環境・資源循環の推進	23
施策分野 7 生活の安心・安全の確保	25
施策分野 8 消防・救急体制の強化	28
施策分野 9 ライフラインの強化	30
施策分野 10 学校教育の充実	32
施策分野 11 生涯学習の推進	38
施策分野 12 生涯スポーツの振興	41
施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり	43
施策分野 1 市民協働の推進	44
施策分野 2 人権・平和・男女共同参画の推進	46
施策分野 3 行財政運営力の向上	48
資料編	49

序論

(1) 計画策定の目的

我が国の人口は、平成20年以降、減少に転じ、本格的な少子高齢化時代を迎えています。今後、人口減少は特に地方で急激に進むと予想され、地域活力の低下が危惧されています。

本市では、平成17年の55,041人（国勢調査）をピークに、初めて人口が減少に転じ、少子高齢化が進展している中、桂川・洛西口新市街地に大型商業施設や企業が進出するとともに、住宅の立地が進み、今後数年間は人口増加が予想され、他のまちとは異なる状況となっております。

しかし、長期的には、本市も、国と同様、人口減少の傾向となることが予想される中、地域を維持し、活性化するためには、地域の実情に応じて、「これから先向日市はどうあるべきか」「どうすべきか」そして「どのようなまちにしたいか」ということを自らでしっかり考え、今やらなければならないまちづくりにスピード感を持って、しっかり取り組んでいくことが重要です。

こうしたことから、すべての市民の皆様に向日市が「ふるさと」であると思っただけのように、そして「向日市を良くしたい」という思いが行動につながるよう、まちづくりに取り組むとともに、歴史を活かした「ふるさと向日市」の創生を図るため、「ふるさと向日市創生計画」を策定します。

(2) 計画の位置付け

この計画は、第5次向日市総合計画基本構想を踏まえつつ、後期基本計画に代わる新たな計画として、今後、本市が目指すべき方向性を示したまちづくりの最上位計画と位置付けます。

(3) 施策の柱

市民の皆様が誇りを持てるまちづくりを進めていくため、史跡長岡宮跡等歴史あふれるまちの魅力を広く発信する取組や、より一層の地域資源の活用、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行っていくため、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを本計画における施策の柱とします。

なお、本計画を推進するため、施策の柱には、関連する施策分野、具体的な施策及び取組を設定します。

I 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

面積7.72km²という西日本一コンパクトな市内には、古墳群や向日神社、史跡長岡宮跡、西国街道等連綿と続く歴史・文化資源が豊富に存在しています。

こうした歴史・文化資源は本市固有の貴重な資源であることから、「向日市歴史的風致維持向上計画」（歴まち計画）の認定を契機として、歴史の事実と魅力を国内外に発信し、まちの賑わいと活力を維持・創出することで、子どもから高齢者まで、すべての市民の皆様に向日市を「ふるさと」として愛着と誇りを感じられるまちづくり、そして観光・交流等を通じて訪れた人が「訪れてよかった」「また訪れたい」と感じ、「いつかは住みたい」と思われるまちづくりを進めます。

【施策分野】

歴史あふれるまちづくりの推進
産業の活性化
都市基盤の整備

Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

少子高齢化時代を迎え、人口減少と少子高齢化に立ち向かうため、結婚から妊娠、出産、子育てに至る切れ目ない母子支援や健康づくり、福祉・医療の充実に地域ぐるみで取り組むとともに、まちのコンパクトさや鉄道の利便性を活かし、市内公共交通の利便性向上や防災・防犯・交通安全への取組等、老若男女を問わず、誰もが安心・安全・健康に暮らすことのできる環境づくりを推進します。

【施策分野】

少子化対策・子育て支援
健康づくりの推進
高齢者が安心して暮らせる体制の充実
障がい者福祉の充実
地域福祉の充実
環境・資源循環の推進
生活の安心・安全の確保
消防・救急体制の強化
ライフラインの強化
学校教育の充実
生涯学習の推進
生涯スポーツの振興

Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

地域の実情にあったまちづくりを進めていくには、市民の皆様の信頼と協働が不可欠であり、そうした信頼関係を築いていくため、行政情報の適切な公開や市長と市民の皆様が対話をできる仕組みづくり、市民参画の機会や場の創設等、市民の皆様の「自分たちで向日市を良くしたい」という思いが行動につながり、市民の皆様の声が行政に届くまちを築きます。同時に、多様性を認め合い、尊重し合う社会を実現するため、人権・平和や男女共同参画の積極的な取組を推進するとともに、本市が将来にわたって安定・自立した行財政運営ができるよう、効率的で健全な行財政運営を推進します。

【施策分野】

市民協働の推進
人権・平和・男女共同参画の推進
行財政運営力の向上

(4) 計画期間

「ふるさと向日市創生計画」は、まちづくり課題への迅速な対応、そして次代の発展への礎を築いていくため、重点・優先して取り組む施策を明らかにし、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とします。

なお、急激に変化する時代や環境の変化にスピード感を持って、しなやかに対応していくため、計画期間内においても毎年、見直しを行うものとします。